

平成25年9月定例会 経済委員会（事前）

平成25年9月19日（木）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

森田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時30分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 平成25年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について
- 議案第14号 平成25年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第15号 平成25年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について

【報告事項】

- 徳島県農林水産基本計画レポートについて（資料②③）

吉田農林水産部長

それでは、お手元に御配布いたしております「経済委員会説明資料」によりまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、提出を予定いたしております案件は、平成25年度補正予算案及び受益市町負担金並びに平成24年度決算に係る資金不足比率の報告でございます。

まず初めに、今回の9月補正予算でございますが、本県の命運を決する重要な課題に切れ目なく対応していくということで、「経済・雇用対策の推進」、「安全・安心対策の推進」及び「宝の島・とくしまの実現」の三本柱の施策を着実に推進するため、所要の予算措置を行うものでございます。

説明資料の1ページを御覧ください。

歳入歳出予算一般会計の総括表でございますが、補正総額は、最下段の補正額欄に記載のとおり、総額9億8,160万3,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、347億69万2,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計でございますが、補正はございません。

3ページを御覧ください。

課別主要事項でございますが、新規事業など、主なものを御説明させていただきます。

まず、農林水産政策課関係でございますが、上から1段目の（目）農業総務費につつま

しては、摘要欄①農林水産業施策総合調整費におきまして、臨時補助員4名分の賃金といたしまして、837万5,000円の増額をお願いいたしております。

4ページを御覧ください。

もうかるブランド推進課関係であります。上から3段目の（目）園芸振興費につきましては、摘要欄①のア「マル新 輸出情報共有システム構築事業」におきまして、県産品の輸出可能時期や数量などを把握できるデータベース、あるいは生産者、事業者に対し、輸出に関する情報を提供するシステムを構築する経費として300万円、イ「マル新 欧米向け商品競争力強化事業」におきまして、検疫条件などが厳しい欧米市場への輸出を促進するため、輸出条件に適合した栽培基準づくりなどに要する経費といたしまして、240万円の増額をお願いするものでございます。

もうかるブランド推進課合計といたしましては、最下段の補正額の欄に記載のとおり、540万円の増額をお願いしております。

なお、もうかるブランド推進課におきましては、本四高速全国共通料金対応戦略第2弾といたしまして、商工労働部で予算計上しております「緊急雇用創出事業」といたしまして、冬の贈答シーズンに向けた「とくしま特選ブランド需要開拓支援事業」として250万円を、県のイメージアップと経済効果に繋げるための「すだちくん魅力発信事業」として440万円、合わせまして690万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

水産課関係でございます。上から2段目の（目）水産業振興費におきましては、摘要欄①のア「マル新 海上避難支援事業」におきまして、津波襲来時におきまして、漁船や商船などが避難する際の参考となります「海上避難ガイドマップ」を作成するための経費といたしまして、400万円の増額をお願いいたしております。

また、上から7段目の（目）漁港建設費につきましては、摘要欄③の水産物供給基盤機能保全事業費におきまして、防波堤や護岸などの保全事業や耐震診断の実施に要する経費など、公共事業といたしまして、4億1,360万円の増額をお願いしております。

水産課合計といたしましては、最下段の補正額欄に記載のとおり、4億1,801万円の増額をお願いいたしております。

6ページを御覧ください。

農林水産技術統括本部関係であります。上から1段目の（目）農業総務費につきましては、摘要欄②経営総合対策等推進費におきまして、人・農地プランに位置づけられた中心経営体が、農業用機械などを導入する際に補助を行う経費といたしまして、2,361万6,000円の増額をお願いいたしております。

また、上から6段目の（目）農業研究費につきましては、摘要欄①受託試験研究費におきまして、農薬試験などに取り組む経費といたしまして、1,363万8,000円の増額をお願いしております。

7ページ上から3段目の（目）畜産研究費につきましては、摘要欄①農林水産総合技術支援センター運営費におきまして、臨時補助員4名分の賃金等といたしまして、892万円の増額をお願いしております。

上から4段目の（目）農地調整費につきましては、摘要欄①農地保有合理化促進費におきまして、地域農業のあり方等を記載いたしました「人・農地プラン」を作成いたします市町村を支援する経費といたしまして、3,259万円の増額をお願いしております。

農林水産技術統括本部合計といたしましては、7ページ最下段の補正額の欄に記載のとおり、9,910万2,000円の増額をお願いしております。

8ページを御覧ください。

農村振興課関係であります。上から1段目の（目）農業総務費につきましては、摘要欄①のア「鳥獣被害防止総合対策事業」におきまして、近年増加しておりますサルによる農作物被害対策を強化するとともに、鳥獣被害対策に取り組む多様な担い手を育成するための経費といたしまして、440万円の増額をお願いしております。

上から2段目の（目）山村振興対策事業費につきましては、摘要欄①のア「マル新 都市農村共生・対流推進事業」におきまして、農村集落と市町村、NPO法人等が連携いたしました集落連合体による都市と農山漁村の交流を推進するための経費といたしまして、250万円の増額をお願いしております。

上から4段目の（目）土地改良費につきましては、摘要欄①中山間地域農村活性化総合整備事業費におきまして、生産基盤や生活環境を整備する公共事業といたしまして、734万4,000円の増額をお願いしております。

農村振興課合計といたしましては、最下段の補正額の欄に記載のとおり、1,424万4,000円の増額をお願いしております。

9ページでございます。

農業基盤課関係であります。上から3段目の（目）土地改良費につきましては、摘要欄①の県営かんがい排水事業費及び団体営土地改良事業費におきまして、農業用排水路の整備に要する経費など、2億1,193万5,000円の増額をお願いしております。

上から4段目の（目）農地防災事業費につきましては、摘要欄①の耕地地すべり防止事業費におきまして、農地の保全や災害の未然防止に要する経費などといたしまして、1億2,430万円の増額をお願いしております。

農業基盤課合計といたしましては、最下段の補正額の欄に記載のとおり、3億3,709万1,000円の増額をお願いしております。

10ページを御覧ください。

林業戦略課関係であります。上から2段目の（目）林業振興指導費につきましては、摘要欄①のア「マル新 森林・山村多面的機能発揮交付金事業」におきまして、地域住民などの民間協働組織が行う森林の保全管理や利活用を支援するための経費といたしまして、67万円の増額をお願いしております。

なお、林業戦略課におきましては、商工労働部で予算計上しております「緊急雇用創出事業」のほうで、県外の建築士や工務店に、本県の現場を知ってもらうための「徳島すぎ」魅力体感発信事業」として、160万円の増額をお願いしております。

11ページを御覧ください。

森林整備課関係であります。上から4段目の（目）治山費につきましては、摘要欄①の

治山事業費におきまして、山地災害の未然防止に要する経費など、公共事業といたしまして、9,871万1,000円の増額をお願いしております。

なお、森林整備課におきましても、商工労働部で予算計上しております「緊急雇用創出事業」につきまして、津波被害を軽減する海岸防災林の現況調査事業といたしまして、460万円の増額をお願いしております。

12ページを御覧ください。

その他の議案等の（1）受益市町負担金についてであります。

これは、県の実施いたしております公共事業に対しまして、地元の市町から事業の種類、内容に応じて、それぞれの割合で御負担をいただいているものであります。

まず、水産課所管の「ア 広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金」につきましては、鳴門市ほか5市町につきまして、漁港の種別や事業内容によりまして、10%から20%の割合で御負担をいただくものであります。

13ページを御覧ください。

農村振興課及び農業基盤課所管の「ア 県営土地改良事業費に対する受益市町負担金」につきましては、13ページから15ページに記載のとおり、徳島市ほか18市町に対しまして、事業内容により、それぞれの割合で御負担をいただくものであります。

16ページを御覧ください。

森林整備課所管の「ウ 県営林道開設事業費に対する受益市町負担金」につきましては、美馬市ほか4市町に対しまして、森林基幹道について10.7%の割合で御負担をいただくものであります。

17ページを御覧ください。

「平成24年度決算に係る資金不足比率の報告」につきまして、御説明させていただきます。これは「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条第1項の規定に基づきまして、平成24年度決算に係る公営企業の資金不足比率を御報告するものでございますけれども、農林水産部関係におきましては、徳島県港湾等整備事業特別会計におきまして、林業戦略課が所管しております県営貯木場に係る管理に必要な歳出が計上されております。

それらを含めた同特別会計につきましては、資金不足額は発生しておりませんので、資金不足比率の欄にパー線で記載いたしております。

18ページを御覧ください。

資金不足比率の議会への御報告に先立ちまして、県監査委員による審査をお願いしております。その結果、19ページの「第3 審査の意見」にございますように、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

この際、1点御報告させていただきます。

「徳島県農林水産基本条例」の規定に基づきまして、本県の食料・農林水産業・農山漁村の動向及び「農林水産基本計画」の実施状況を御報告いたします。

資料1「徳島県・農林水産基本計画・レポート」の概要版を御覧ください。

1 ページをお開きください。

平成21年度から平成24年度までの第1期基本計画の目標達成状況であります。目標数200項目のうち、国による統計数値が現段階で取りまとめ中のため評価できない10項目を除きまして、190項目を対象といたしまして、平成24年度の実績値におきまして、計画目標数値を達成しているものをA、8割以上を達成しているものをB、8割に満たないものをCといたしております。その結果、目標を達成したAとほぼ達成したBを合わせた割合は、82%となっております。

次に、主な実績につきまして、幾つか御報告させていただきます。

3 ページを御覧ください。

まず、I豊かで充実した食料を提供するための食料政策でございます。

安全で安心な食料の安定的な供給につきましては、「とくしま安2（あんあん）農産物認証制度」を平成23年度から食品安全のみならず、環境保全、労働安全にも配慮するGAPの考えを導入した制度へと再構築いたしまして、推進を図ってまいりました。

その結果、平成24年度末で認証件数は、累計145件と目標を上回っております。

4 ページを御覧ください。

II本県農林水産業の振興を図るための産業政策であります。

まず、「とくしまブランドの創出」につきましては、贈答用として品質の高い商品を「とくしま特選ブランド」として、県が登録する取り組みを実施いたしまして、平成24年度末で、目標を超える31の商品を登録したところであり、これらの商品は、通常の商品に比べ高い価格帯で販売されております。

次に、海外への進出につきましては、本年1月に、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」を策定し、3月に輸出促進ネットワークを創設するなど、生産者をサポートする体制を整えたところであります。

平成24年度の農林水産物輸出金額は、5,200万円となっております。

5 ページを御覧ください。

林業及び木材産業の振興につきましては、「森林整備加速化・林業飛躍基金」を推進エンジンに、県産材の生産、流通、加工体制の整備、あるいは利用促進に取り組んでまいりました。平成24年度の県産木材生産量は、26万立米となっております。

次に、水産業の振興としましては、沿岸域の漁業資源を増大させるため、藻場の整備を進めてまいりました。平成24年度までに、13カ所で完成いたしました。

6 ページを御覧ください。

優良な生産基盤の整備及び保全につきましては、地域の実情に応じたほ場の整備に取り組み、平成24年度末までに累計で6,711ヘクタールの整備を行いました。

次に、多様な担い手の育成につきましては、新規就業者の確保に努めました結果、平成24年度末での新規就業者数は、累計1,088名となっております。

また、農業、林業、漁業の各分野におきまして、人材育成を図るための戦略やプログラムなどを昨年度に策定させていただきました。

7 ページを御覧ください。

新たな技術の開発及び普及につきましては、LEDなどの先端技術を活用し、シイタケの増収技術や新とくしまブランド豚の開発など、ブランド力強化につながる新たな技術開発に取り組みまして、平成24年度末までに37件の開発を行ったところであります。

次に、農商工連携による商品開発でございますが、農林漁業者と商工業者などが連携いたしまして、柚、シイタケ、鳴門鯛などを活用し、累計87件の新商品が開発されました。

以上が、農林水産基本計画の実施状況の概要でございます。

なお、詳細につきましては、資料2「徳島県農林水産基本計画レポート」を御覧いただければと思います。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

森田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

有持委員

1点、お伺いいたします。今年度、お米の農協での購買価格が、非常に下がったわけでございます。お米の値というのは農協のほうで、今年はこれだけで買いますというふうなことで出しております。それが、他のお米屋さんとかにも色々と影響及ぼしておりますけれども、この間も資料をいただきまして、平成22年度は、コシヒカリの1等米で5,000円だったのが、平成23年度は、6,500円に上がりました。そして平成24年度は、7,000円に上がりました。これでお米のほうも、7,000円あれば米作をしてもトントンでいけるかなということで、昨年度は農家のほうも安定しかけてきたんですけれども、今年度は5,700円まで下がりました。

その上に、徳島県の場合は、カメムシとか夏の高温障害で白いお米が混ざります。その関係で2等米、3等米でして、1等米というのは、まずないと言っていいぐらいなんです。ですから、2等米、3等米になりますと、5,700円のお米が4千円台になるんです。そして、3等米になりますと3千円台になります。そうなりますと、お米を作っても儲けにならないというよりも、来年は辞めたいという農家の声が非常に大きいわけでございます。

といいますのも、現実的に徳島県の場合は、全国的にも非常に区画整理が遅れておりますし、非常に零細な農家が多いと。しかしながら、高齢化が進みまして、機械も非常に価格高騰して買えないということで、もう辞めたいという農家が非常に今増えております。その上に、営農と言いますか、若い人が預かってするとか、また、作業の代行をしていただくとかということで、今はどうにかこうにか水稻を守っていつてる状態なんですけれども、現実的には、30キログラムで4千円という価格になりますと、本当に反当6万円ぐらいしかないんです。それが、今の徳島県の現況でございます。

ですから、6万円ぐらいの収入しかないとしましたら、私がちょっと簡単に試算した

けでも、苗代、用水代、肥料代、農薬代を合わせて、3万4,000円ぐらいかかります。その上に、年寄りで田植えとか、稲刈りとか、もみすりとかをしていただいたら、田植えが1万円、稲刈りが3万円、もみすりが2万円、そうしたら全部で9万4,000円かかるんです。これが今の現況なんです。

しかしながら、今までは去年みたいに7,000円になれば、まだトントンでいけました。もちろん、水を見る手間代とかは当然含んでおりません。しかしこれは、耕うんは別ですよ。それから、水田を何回か引かないといけません。そんなのは、自分のところにトラクターがあるので、自分の手間でやるのがほとんどです。ですから、耕うんまでいったら、本当に大きな赤字なんです。それを入れたら、とんでもない金額になりますけれども、今までそういう状況でやっており、今年の場合は本当に非常に厳しいわけです。

というのが、3等米になったら3千円台と。これはコシヒカリですからね。全部がコシヒカリではありません。他のお米だったら、これからまだ5千円は安い。そんな状況で、来年から荒廃地がどんどん増えていきますと、もちろん荒廃地が増えたら、そこに雑草が生えます。そこへ害虫が発生いたします。そうしたら、まだまだ米が悪くなる。全部が3等米になる。

そんな徳島県の水稲の状況なんですけれども、これを若い人で田植えとか、稲刈りとか、もみすりとかしていただける方がどんどん増えて、その人たちは営農であれば、まだ経営が成り立ちます。しかしながら、それまでして水稲をしようかという人がいなくなることを一番心配するわけなんです。ですから、早急に県としても対策を立てないと、国から1万5,000円の助成金がありますけれども、この助成金をいただいている方は、おそらく何割もないんです。ほとんどの方が、1万5,000円は貰っておりません。このような状況で、国から1万5,000円を出しているのに、農家はいいでないかというふうな声も聞こえるんですけれども、現実的には今年最高に売れて5,700円ですが、販売価格は5,700円になったから千円も2千円も下がっているかというたら、販売価格はほとんど変わっておりません。それが現状なんです。ですから、そういう現状を踏まえて、県としてどのような対策を取られるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

丸谷もうかるブランド推進課長

委員から、お米の厳しい現状をお聞かせいただきました。私どもといたしましても、そういう厳しい現状というものは、十分に踏まえているつもりでございます。今の米価が下がっている一番の要因は、国民の皆さんがお米を食べなくなったということ、これに尽きると思います。年平均120キログラムぐらい食べていたものが、今は60キログラムを切るような、半分以下の状況になっております。

こういったことで、年々、需要がますます減っているという状況の中で、お米農家の経営を安定させていくかということで、まずは、やはりお米の消費拡大といえますか、需要拡大が第一だと思っております。それに加えて、効率的な米作り、あるいは先程、委員がおっしゃいましたように、営農サービスなどをしていただく方への支援が必要だと思えます。それに加えて、先程、委員もおっしゃられましたけれども、国の対策も有効なものに

していただかなければならない。それへの政策提言ということで、国の対策、あるいは需要の拡大策、生産支援ということで、総合的な対策が必要であると考えております。そういったことで、我々としては、この厳しい状況を十分に認識いたしまして、取り組んでまいりたいと考えております。

有持委員

確かに、お米の消費が減っているのも間違いありません。色んな状況も分かります。これから県のほうも、そういう農家の厳しい状況、現実を調べていただいて、私は10月2日に一般質問をさせていただきますので、その時に十分なお答えをいただけるようお願いをして、質問を終わります。

長尾委員

まず1つは、昨日、全国紙の一面トップに出ておりましたが、休眠農地について、政府がこの秋の国会に出すと。休眠農地中間管理機構という組織を都道府県に設置すると。それで、都市部に住んでいる人で、田舎に遊休農地を持っている人で、農地があったとしても、しない、できない場合、それを都道府県に設置する休眠農地中間管理機構へ貸したいと言えば、それを斡旋するというような内容のもので、これで大規模の農業法人であるとか、株式会社の参入を促すと。

これはTPP交渉を踏まえて、活性化、改革の一環としてという内容の記事であり、さらに今日の新聞には、総理が貸すことについては、公募をしてやるべきだというような関連記事も載っておりました。

さらに今、全国に遊休農地というのは滋賀県に匹敵する遊休農地があるということでございます。そこで、本県の遊休農地というのは、どのくらいあるのかをまずお聞きしたいと想います。

宮本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

本県の遊休農地と申しますか、耕作放棄地面積でございますが、平成22年度に実施いたしましたセンサスによりますと、4,464ヘクタールということになっております。

長尾委員

この4,464ヘクタールというのは、県内で言えば、どの程度の広さと言えればいいんですか。今、副委員長が教えてくれましたが、川内地区の5倍程度という話だから、大変広い面積があると思うわけだけれども、県の遊休農地4,464ヘクタールについて、これは大したことはないという認識なのか、これは大きな問題だという認識なのか、どういう認識なんですか。

宮本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

この数字は、大変大きな数字だと認識いたしておりまして、そういうことから、平成

20年度から、農業上重要な地域、いわゆる農用地区域内の農地1,196ヘクタール程度を重点対象と位置づけ、これを解消するというところで順次、対策を進めているところでございます。

長尾委員

それにしては、先程、部長から説明のあった徳島県農林水産基本計画レポートの中で、遊休農地対策という項目については、どこに書いてあるんですか。

宮本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

徳島県農林水産基本計画レポートの本体の21ページでございますが、耕作放棄地解消面積の目標、または実績数値を挙げさせていただいております。

長尾委員

私も先程、見てみて分からなかったのでお聞きしたんですけども、これは大変大きな問題だということでございまして、そういう意味では、今回の政府の方針、これはこの秋の国会で決まり、来年から施行されるんじゃないかと思うんですが、その際に、賃料の問題とか、様々な細かな問題が分からない状況の中では、なかなか答弁も難しいと思うんですけども、いずれにしても、大規模のところと、徳島県ではそうでない小さなところがいっぱいあるわけですが、どういう形でこれが進むのかなという気がいたしてございまして、ぜひ、このことに対して、県としても情報収集して、この対策をしっかりとやってもらいたいということを今日の時点では要望しておきたいと思っております。

もう1点、お聞きするんですが、昨日からテレビで派手派手しく、知事が県庁前でゆるキャラのコンテストで、選挙なみの凄い出陣式をやってございましたけれども、ゆるキャラのスタチくん、私もホームページを見たんですけども、その中で、現在17位と。それで、ホームページの中で応援してくれということで、私も登録してやったら、ありがとうございましたと返事が返ってきて、それに1日1回はクリックしてくれとの話があるんですけども、あれは1人で何回でもやって、その回数が多ければ上に上がるんですか。極端なことを言えば、県職員何千人が毎日毎日やれば、上がっていくものなんですか。

ちょっと選挙の公平性ということから、昨日、疑問を持ったんですけど、1回だけでなく、毎日何回もクリックできるんですか。そのシステムがよく分からないので。あれは毎日クリックして、それが多ければ1位になるもんなんですか。それなら極端なことを言えば、県職員全員が毎日やってということになってくるんですけども、あのシステムがどうなっているのか、教えてください。

丸谷もうかるブランド推進課長

「ゆるキャラグランプリ2013」のシステムにつきましては、実行委員会から発表されております。その中で、これは去年も同じ方法でありましたが、まず1つのメールアドレスにつきまして、1つのIDが配付されます。そのIDは一度取れば、選挙期間中は

うって有効ということになっております。なおかつ、1つのIDに対して、1日に1回の投票ができるということになっております。したがって、委員がおっしゃいましたように、53日間ありますけれども、単純に言えば、1人が53票を持っておるということで認識いたしております。

キャラクターが、今の時点では、まだ募集中でありますけれども、千体を超えるキャラクターがございます。そういったことで、1つのキャラクターを応援する方もいらっしゃいますし、色々なキャラクターを応援したいという方もいらっしゃるということで、そういったシステムをとっておると。

もう1つは、1回クリックして、そのままだと毎日楽しめないということもあって、イベントの注目度を高めるために、そういったことをしているのではないかと考えております。

長尾委員

1人が53票と。極端に言うと、県職員全員が他のキャラクターを選ばないで、毎日、全員がスダチくんにやってもらいたいと思うわけだけれども、それが組織票だとか何と言われようが、それが公式に認められているんだから、ぜひ、私は県職員が率先して登録してIDを申込み、全員が毎日打つべきだと思いますんで、農林水産部の職員が毎日しっかりと打ち込んでもらいたいと要請しておきたいと思います。

知事がスダチについては、関西なんかでは、半分ぐらいの人が知っているみたいな発言があったことに対して、地元のテレビ放送局が、大阪駅前アンケートを取ったら、全然そんなことはない。四国4県のゆるキャラで、どれが徳島県のかといったって、なかなか分からない。私が平成3年に議員になった時から、大分県のカボスとの戦争というのは、よく取り上げられたけれども、それ以降にスダチが有名になったかということ、そういう実感はまだなくて、先日も大鳴門橋を越えた淡路島の有名なところで会があって、料理が出たけれどもスダチはない、やっぱりレモンだということがあったりして、身近なところでもスダチが使われていないという実態がある中で、知事のあの発言はえらい現実との乖離があるなと思った次第でございます。そういう中で、昨日の作戦本部は未公開ということだったんだけれども、何で未公開になったんですか。

丸谷もうかるブランド推進課長

昨日といいますか、決起大会の日に、スダチくんの選挙対策チームを発足させまして、その会議を開きました。これにつきましては、千体余りの競争相手がいる中で、どうやってスダチくんの活動をしていくかということ、実動部隊の方に話し合っていただくということで、残念ながら、未公開ということにさせていただきました。

PRについては、十分に公開してやっていきたいと思っておりますけれども、そういった他との競争という部分で、残念ながら、そうさせていただいたということでございます。

長尾委員

くまモンが随分と、どうってことのない縫いぐるみかもしれないけれども、それが大変な経済効果を生むということが現実でありますから、長い歴史を持つスダチくんについては、我々も大変愛着を持っているし、ぜひ、頑張ってもらいたいと思います。

そこで、スダチくんの商標登録については、どうぞ無料で使ってくださいと、こういうふうに県はやっているんだけど、登録申請件数が何ぼあったのか、それから、縫いぐるみなんかも結婚式とかに無料で貸し出すと、それは県庁にお越しく下さいということだけれども、これの申請件数が何件あったのか。

丸谷もうかるブランド推進課長

まず、スダチくんのデザインの使用申請件数でございますけれども、4月から9月現在で144件でございます。それから、着ぐるみを結婚式とか運動会とか、色々な場面で使っていただいておりますけれども、その申請件数、今後、使われる方も含めまして、申請をいただいているのが、4月以降で161件ということでございます。

西沢委員

ちょっと考えたんですけど、スダチくんは、こんなに大きな顔でありますけれども、そうでなくて、本当のスダチの格好した胸に付けるような物を作って、皆さんの目に付くようにしてもらったら良いのかなと。現実の大きさの物をちゃんと作って、それを胸に付けるようにしたら、よく分かって良いのではかなと。それをできるだけ皆でやっていったら、宣伝になるんと違うかなと思います。

森田委員長

他に質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（12時09分）